

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒210-0006

住所 川崎市川崎区砂子2-11-1

氏名 川崎信用金庫

印

理事長 八木 晋郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎信用金庫		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区砂子2-11-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	J	金融業, 保険業
	中分類	63	協同組織金融業
主たる事業 の内容	地域金融機関		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	1,976	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	総務部
		所在地	川崎市川崎区砂子2-11-1
		電話番号	044-222-7581
		FAX番号	044-222-5839
		メールアドレス	soumu@kawashin.co.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	営業店舗、店舗外ATMコーナーについて、照明、空調設備の順次更新を行うこと等により排出量の抑制を図る。 ・冷暖房の適切な温度設定 ・不使用室や不使用区画の消灯の徹底など 詳細は、指針様式第1号(第4、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	特になし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	環境に配慮した金融商品の取扱い等を行う。 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

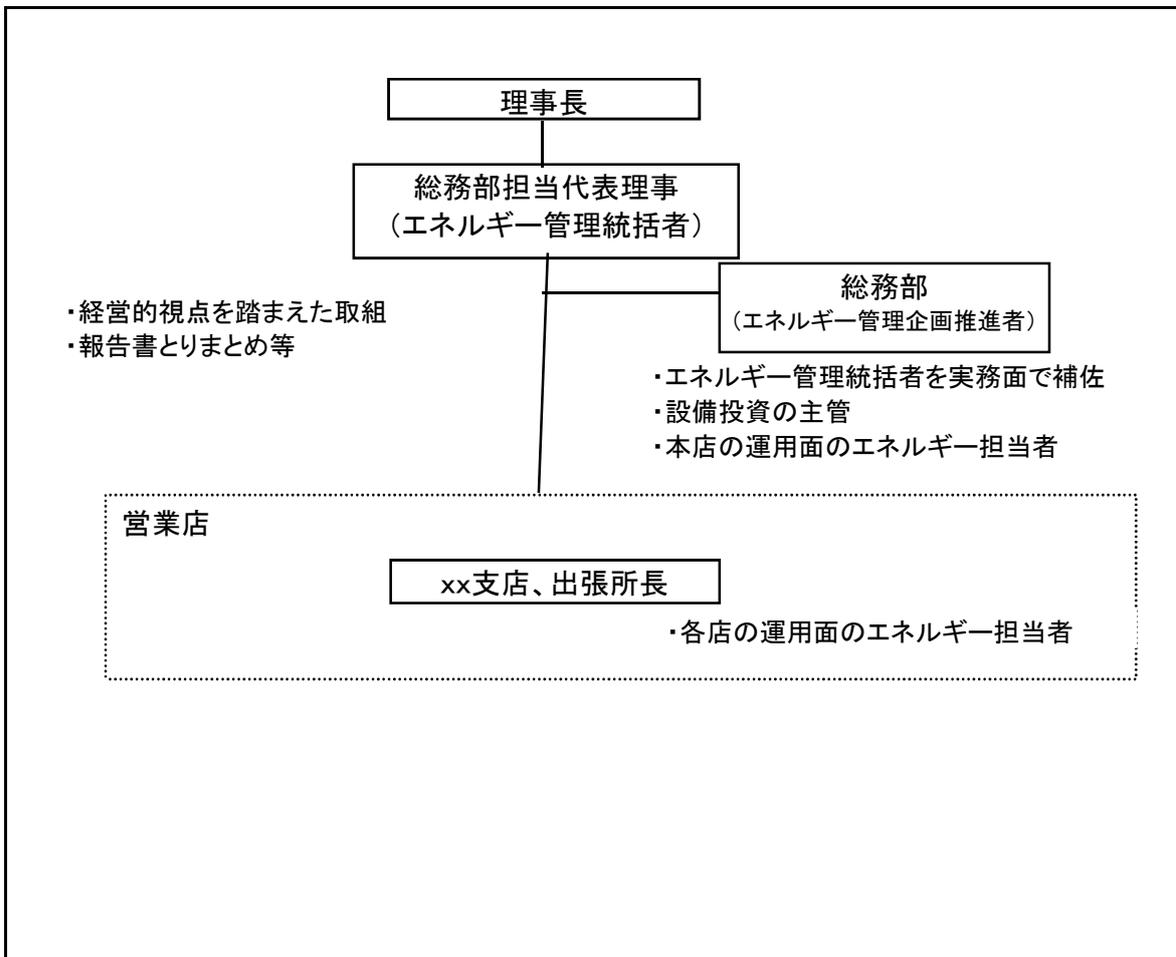
### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

川崎信用金庫は、経営方針の中で「業務に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境保護運動への参加や環境に配慮した商品の開発など積極的に取り組む」ことを掲げている。この方針に基づき、環境に配慮した経営を目指している。

当金庫のエネルギー消費については、省エネ法における原油換算エネルギー使用量で見ると、電気が約95%を占めている。コンピューター、事務機器関連はメーカーの努力により更改時に省エネ化が期待できるものの、現時点で金庫が主体的に省エネを図るには、空調、照明設備の更新が有効であることから、業務に伴う環境負荷低減のための、エネルギー使用合理化の取り組み方針として主に空調、照明設備の更新により省エネ化を図る。

- (1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 新店舗建築、既存店舗建替に際しては、省エネルギー（再生可能エネルギー源の利用を含む）に十分配慮する。
- (3) 照明、空調の既存設備の更新については、省エネルギー機器を導入する。
- (4) 店舗運営にあたっては、エネルギー使用状況を管理し、運用面で省エネルギーに取り組む。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成 2 1 年度	目標年度	平成 2 4 年度
基準排出量	(実) 3,248 (調) 2,626 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 3,151 (調) 2,547 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0 (調) 3.0 %	削減量	(実) 97 (調) 79 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積	単 位	T-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>
基準年度の値	0.06636	目標年度の値	0.06437
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量原単位の削減を図るため、排出量原単位の値を年平均で 1%削減すること、更に、現状、空調、照明設備の更新によりどの程度削減できるかの実績がないため、10年間で全ての空調、照明設備を更新することを前提とした。

基準年度では、本店が全体の約半分のCO<sub>2</sub>を排出しているが、これまでに空調設備 6割、照明設備 7割を更新しており、目標年度迄に残りの空調、照明設備を省エネ型に更新する。また、営業店については、目標年度迄に3割の設備を更新する。

計画期間の初年度は、省エネ効果を計るため、1店舗、1出張所を試行としてLED照明に更新し、1店舗について空調設備を更新した。この数字を基に、2年度目以降計画に反映させ、計画的に順次更新する。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○推進体制の整備 総務部担当代表理事を中心に、設備面は総務部が主体となり、運用面では全店で推進する。 ・総務部担当代表理事を「エネルギー管理統括者」、各店長（本店は総務部長）を各店の「エネルギー担当者」として、全役職員で省エネに取り組む。</p> <p>○本店設備 基準年までに空調設備は 6 割、照明設備は 7 割を更新しており、平成 24 年度までに残りの空調設備、照明設備を更新する。 なお、保全管理については、点検表に基づき必要項目を対応していく。 (1) 高効率空調機（インバータ制御） (2) 高効率照明器具（LED、Hf） (3) その他：ファンコイルユニット更新（ゾーン細分化）</p> <p>○支店、有人出張所設備 空調設備、照明設備を計画的に順次更新する。（年間約 5 店舗実施予定：10 年間で全 55 店舗実施予定） (1) 空調設備は高効率ビルマルチ空調機採用を検討し導入する。 (2) 照明設備は高効率照明器具（LED、Hf）を採用する。</p> <p>○無人出張所設備 空調設備、照明設備を計画的に順次更新する。（年間約 10 店舗実施予定：4 年間で 41 全店舗実施予定） (1) 空調設備は高効率空調機採用を検討し導入する。 (2) 照明設備の更新時には、高効率照明器具（LED、Hf）を採用する。</p> <p>○本支店事務所等の空気調和の管理 エアコンの温度を冷房は 28 度、暖房は 20 度に設定する。</p> <p>○新店舗建築、既存店舗建替え 省エネに十分配慮し、原単位の削減を図るよう設計する。 現店舗は主にガス厨房であるが、電化厨房採用を検討し導入する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

店舗建替え、新店舗設計時に検討する。
--------------------

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<p>省エネルギー設備の導入については、基準年度以前から取り組んでいる。                  ○本店は地上 10 階、地下 3 階であるが、基準年度までに照明設備の 7 割を更新している。                  ○本店の空調設備も 6 割を更新している。</p>
--

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

特になし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 環境に配慮した金融商品の取扱い  
(1)環境に配慮した商品の購入や設置、並びに住宅の建築や購入に対する金利引き下げを行っている。  
(2)環境配慮型定期預金を取扱い、残高の一定割合を基金へ寄付する。
2. コピー紙・トイレトペーパーの再生紙利用
3. 粗品の一部（ポケットティッシュ）を環境に配慮したものを使用
4. 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。
5. 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）への参加を行う。
6. 国際環境技術展（川崎市主催）への協賛、「かわさきコンパクト」への参加
7. クールビズ、ウォームビズの実施

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	3,248	t-CO <sub>2</sub>
(調)	2,626	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
本店	川崎市川崎区砂子 2-11-1	6300	主として管理事務を行なう本社等	1,630 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	
300~400k <sub>l</sub> 未満	
200~300k <sub>l</sub> 未満	
100~200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	73

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--